

平成27年度第1回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会

日時：平成27年6月5日（金）14:00～16:00
場所：高知県 職員能力開発センター 202 会議室
（高知市丸ノ内2丁目1-19）

会議次第

- 1 地域福祉部長 あいさつ
- 2 議事
 - (1) 会長、副会長の選任について
 - (2) 第2期高知県地域福祉支援計画骨子（案）及び基本事項の確認について
- 3 その他

【添付資料】

- 資料1 高知県地域福祉支援計画の基本事項
- 資料2 高知県地域福祉支援計画の数値目標
- 資料3 高知県内の市町村地域福祉計画
- 資料4 生活困窮者自立支援制度による支援一覧

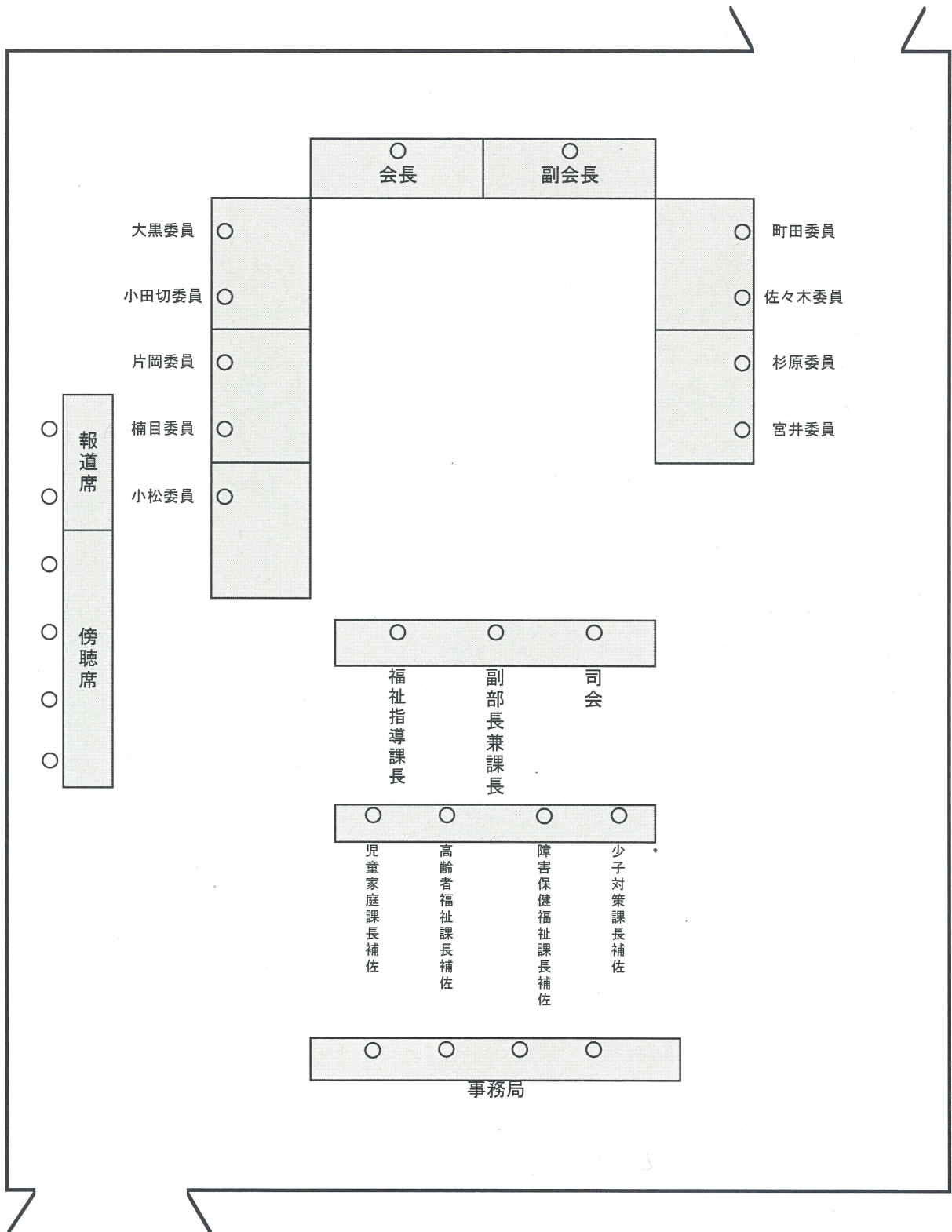
(参考資料)

- 高知県地域福祉支援計画
- 日本一の健康長寿県構想PRパンフレット

平成27年度 第1回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会席次表

日時:平成27年6月5日(金)14:00~16:00

場所:高知県職員能力開発センター 2階 202号室



資料 1

高知県地域福祉支援計画の基本事項



地域福祉支援計画・地域福祉計画・地域福祉活動計画について

都道府県地域福祉支援計画

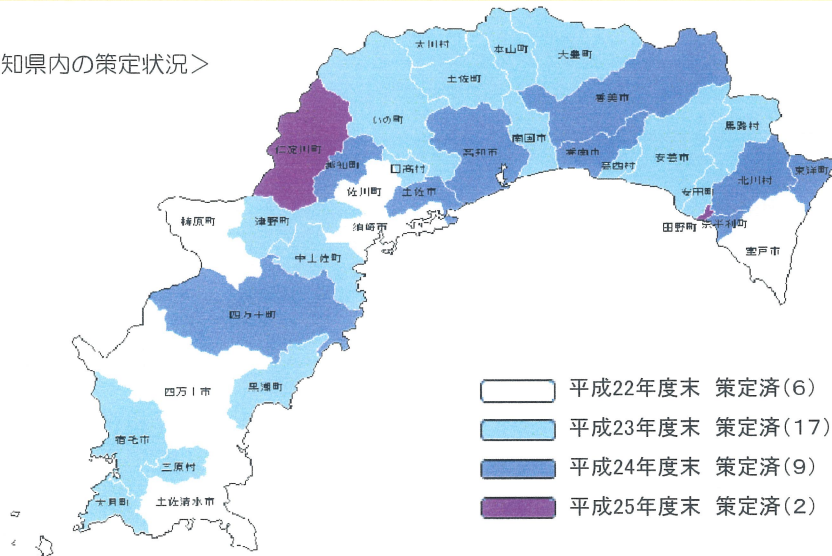
【社会福祉法 第108条】

都道府県は、市町村地域福祉計画の達成に資するために、各市町村を通ずる広域的な見地から、市町村の地域福祉の支援に関する事項として次に掲げる事項(※下記)を一体的に定める計画(「都道府県地域福祉支援計画」)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民その他の者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとともに、その内容を公表するよう努めるものとする

- 1 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項
- 2 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- 3 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

◆平成23年3月「高知県地域福祉支援計画」策定

<高知県内の策定状況>



市町村地域福祉計画

【社会福祉法 第107条】

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項(※下記)を一体的に定める計画(「市町村地域福祉計画」という。)を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

◆地域福祉計画策定済 34市町村(平成27年3月末現在)

市町村地域福祉活動計画 (市町村社会福祉協議会)

【地域福祉計画策定指針(H15.11全国社会福祉協議会)】

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業(福祉サービス)を営業者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画

- 1 住民福祉ニーズを明らかにし、これを解決するために専門機関や専門職、多様な福祉サービスや福祉活動団体が役割分担を行いながら、住民の創意工夫による自発的な活動や福祉サービス利用者の社会参加などを促進するための諸活動
- 2 住民の福祉問題に対する理解促進の活動や参加を促進する諸活動
- 3 住民のさまざまな要望や願いを実現するための福祉のまちづくりに向けたソーシャルアクション機能

◆地域福祉活動計画策定済 33社協(平成27年3月末現在)

地域福祉アクションプラン (一体的に策定)

全国の市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画等の策定状況について

(平成26年3月31日時点の状況調査結果)

1 市町村地域福祉計画

	策定済み	策定予定	策定未定	計
市区	691	43	79	813
	85.0%	5.3%	9.7%	100.0%
町村数	458	107	364	929
	49.4%	11.5%	39.2%	100.0%
計	1,149	150	443	1,742
	66.0%	8.6%	25.4%	100.0%

(厚生労働省・平成25年度調査より)

2 都道府県地域福祉支援計画

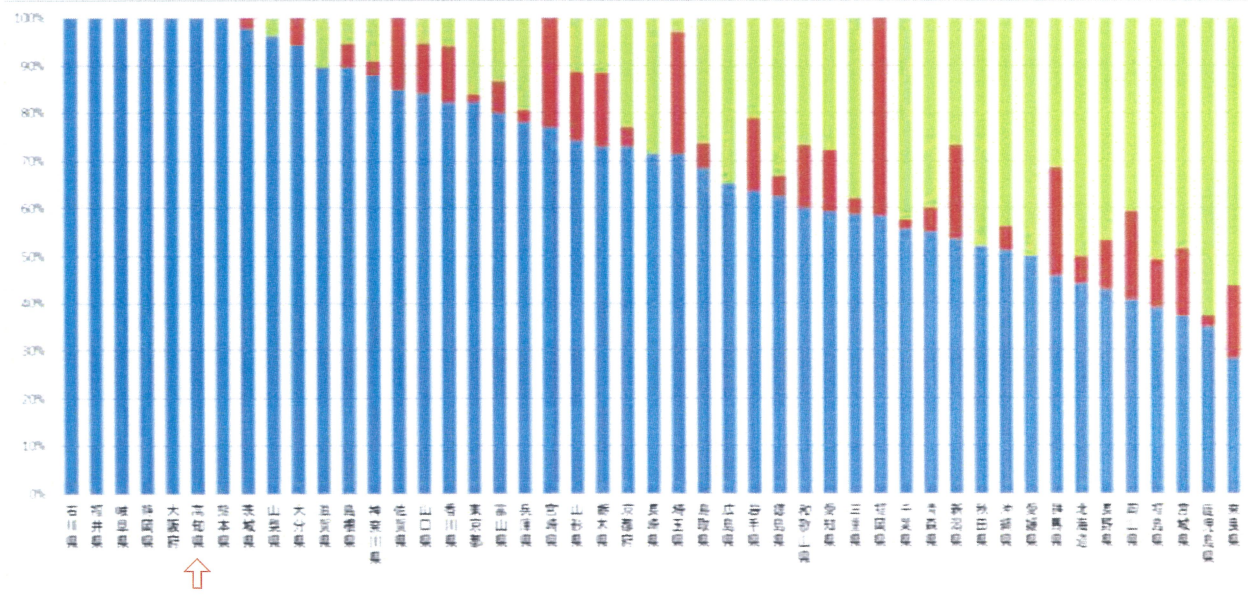
平成25年度末までに策定済み	平成26年度以降に策定予定	策定未定	計
41	1	5	47
87.2%	2.1%	10.6%	100.0%

沖縄県

東京都、長野県、
広島県、愛媛県、
鹿児島県

全体で3分の2が策定済
市区が85%が策定済みだが、町村は半数にとどまっている。

■ 策定済み ■ 策定予定 ■ 策定未定



※ 高知県も平成25年度末で全市町村で「策定済み」となり、策定率100%を達成！

地域福祉支援計画 の構成の改定イメージ (全体像)

現計画の構成

第1章 計画策定の背景

- 1 はじめに
- 2 高知県の現状
- 3 高知県の課題

第2章 計画の基本的事項

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画の目的
- 3 地域福祉の方向性
- 4 計画の期間
- 5 計画の目標
- 6 計画の推進体制
- 7 計画の進行管理

- ※1 基本的方針に関する事項
- ※2 従事する者の確保又は資質の向上に関する事項
- ※3 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

第3章 計画の内容

- 1 地域福祉の方向性 ※1
 - (1) 安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～
 - (2) 安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～
- 2 具体的な方策
 - (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進 ※3
 - (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進 ※3
 - (3) 福祉を支える担い手の育成 ※2
 - (4) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上 ※3

第4章 地域福祉のビジョンづくり ※1

- 1 計画の一体的な策定
- 2 計画策定に当たっての大切な視点
 - (1) 小地域の設定
 - (2) 地域での協議と実践活動
 - (3) 市町村の推進体制
- 3 計画の基本事項
 - (1) 地域福祉計画（市町村）の基本事項
 - (2) 地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会）の基本事項
 - (3) 高知型福祉を進めていくための取組

第5章 地域福祉の取組事例の紹介

改定イメージ

第1章 計画策定の背景

- 1 はじめに
- 2 高知県の現状
- 3 高知県の課題

+ 貧困、少年非行

第2章 計画の基本的事項

- 1 計画の位置づけ
- 2 計画の目的
- 3 地域福祉の方向性
- 4 計画の期間
- 5 計画の目標
- 6 計画の推進体制
- 7 計画の進行管理

- 地域包括支援ネットワークシステムの構築
→地域福祉活動を支える仕組みづくり
- 生活困窮者自立支援の推進
- 災害対策基本法の改正を踏まえた修正
- 福祉研修センター
→福祉人材センター・福祉研修センター

第3章 計画の内容

- 1 地域福祉の方向性 ※1
 - (1) 安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～
 - (2) 安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～
- 2 具体的な方策
 - (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進 ※3
 - (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進 ※3
 - (3) 福祉を支える担い手の確保・育成 ※2
 - (4) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上 ※3

第4章 地域福祉アクションプランの推進 ※1

- 1 地域福祉アクションプランの一体的な推進
- 2 地域福祉アクションプランの推進に当たっての大切な視点
 - (1) 市町村の推進体制の活用
 - (2) PDCAサイクルによる見直し
- 3 地域福祉アクションプランの基本事項
 - (1) 地域福祉計画（市町村）の基本事項
 - (2) 地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会）の基本事項
 - (3) 高知型福祉を進めていくための取組

地域福祉支援計画 の構成の改定イメージ ①

現計画の構成

第1章 計画策定の背景

- 1 はじめに
- 2 高知県の現状
- 3 高知県の課題
 - (1) 福祉制度サービスが行き届いていない地域への対応
 - (2) 小地域での福祉活動の普及
 - (3) 相互扶助活動の推進
 - (4) 中山間地域での暮らしの確保
 - (5) 児童虐待や自殺対策など社会的な課題への対応

第2章 計画の基本的事項

第3章 計画の内容

- 1 地域福祉の方向性
 - (1) 安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～
 - (2) 安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～
- 2 具体的な方策
 - (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進
 - ①小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンターなど）の活動の充実
 - ②地域福祉の拠点による支え合いの仕組みづくりと実践活動
 - ア 福祉サービスの現状と住民参加による新たな支え合いの仕組みづくり
 - イ 推進体制と実践活動、活動の評価
 - ③小地域の福祉活動の推進
 - ア ふれあいサロン活動などの普及
 - イ 住民主体の介護予防の推進
 - (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ①地域包括支援ネットワークシステムの構築
 - ア 市町村における各分野の相談窓口の機能強化
 - イ 保健・医療・介護・福祉などの連携による地域包括支援ネットワークシステムの構築
 - (ア) 支援を要する高齢者に対する保健・医療・介護・福祉の連携体制
 - (イ) 支援を要する障害者に係る保健・医療・介護・福祉・教育の連携体制
 - (ウ) 支援を要する児童に対する保健・医療・福祉・教育の連携体制
 - (エ) 自殺予防・ひきこもり自立支援に対する保健・医療・介護・福祉・教育の連携体制
 - ウ 地域福祉の拠点における活動の推進
 - (ア) 要介護者の早期発見、見守り支援
 - (イ) 情報収集・情報提供の拠点
 - (ウ) 住民への相談支援
 - (エ) 緊急時の対応の仕組みづくり
 - (オ) 市町村や関係機関との情報提供とネットワークづくり

改定イメージ

第1章 計画策定の背景

- 1 はじめに
- 2 高知県の現状
- 3 高知県の課題
 - (1) 福祉制度サービスが行き届いていない地域への対応
 - (2) 小地域での福祉活動の普及
 - (3) 相互扶助活動の推進
 - (4) 中山間地域での暮らしの確保
 - (5) **貧困や虐待、少年非行**など社会的な課題への対応

第2章 計画の基本的事項

第3章 計画の内容

- 1 地域福祉の方向性
 - (1) 安全・安心の地域づくりの推進～コミュニティの再生・強化～
 - (2) 安全・安心の基盤づくりの推進～多様な福祉サービスの質の向上～
- 2 具体的な方策
 - (1) 新たな支え合いによる地域づくりの推進
 - ①小規模多機能支援拠点（あったかふれあいセンターなど）の活動の充実
 - ②地域福祉の拠点による支え合いの仕組みづくりと実践活動
 - ア 福祉サービスの現状と住民参加による新たな支え合いの仕組みづくり
 - イ 推進体制と実践活動、活動の評価
 - ③小地域の福祉活動の推進
 - ア ふれあいサロン活動などの普及
 - イ 住民主体の介護予防の推進
 - (2) 安全で安心して暮らせる地域づくりの推進
 - ①**地域福祉活動を支える仕組みづくり**
 - ア **市町村における相談窓口の機能強化**
 - (ア) 市町村における各分野の相談窓口機能の強化
 - (イ) **地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みの構築**
 - イ 地域福祉の拠点における活動の推進
 - (ア) 要介護者の早期発見、見守り支援
 - (イ) 情報収集・情報提供の拠点
 - (ウ) 住民への相談支援
 - (エ) 緊急時の対応の仕組みづくり
 - (オ) 市町村や関係機関との情報提供とネットワークづくり
 - ②**生活困窮者自立支援の推進**

現計画の構成

第3章 計画の内容 つづき

- ②自治組織などによる相互扶助活動の普及
 - ア 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動
 - イ 自主防災の組織づくりと活動の促進
 - ウ 災害時要援護者の支援の仕組みづくり
 - (ア) 市町村における要援護者の把握と避難支援プランの策定
 - (イ) 要援護者に対する日常の見守り活動
- (3) 福祉を支える担い手の育成
 - ①福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり
 - ア 福祉専門職の育成
 - イ 地域福祉の視点をもった専門職などの育成
 - ウ 地域福祉の担い手の育成とボランティア活動の普及
 - ②民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
 - ア 民生委員・児童委員の役割と活動の広報・啓発
 - イ 研修や活動の充実
 - ウ 見守り協定事業者と民生委員児童委員協議会との協定による見守り活動の推進
 - ③地域福祉活動を支える体制づくり
 - ア 市町村社会協議会の活動の活性化
 - イ 高知県ボランティア・NPOセンターの機能強化
 - ウ 社会福祉法人や企業などの民間団体の社会貢献
- (4) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上
 - ①きめ細やかな相談支援の体制づくり
 - ②適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり
 - ③セーフティネット機能の充実と強化

第4章 地域福祉のビジョンづくり

- 1 計画の一体的な策定
- 2 計画策定に当たっての大切な視点
 - (1) 小地域の設定
 - (2) 地域での協議と実践活動
 - (3) 市町村の推進体制
- 3 計画の基本事項
 - (1) 地域福祉計画（市町村）の基本事項
 - (2) 地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会）の基本事項
 - (3) 高知型福祉を進めていくための取組

第5章 地域福祉の取組事例の紹介

改定イメージ

第3章 計画の内容 つづき

- ②自治組織などによる相互扶助活動の普及
 - ア 中山間地域の集落機能の維持と支え合い活動
 - イ 自主防災の組織づくりと活動の促進
 - ウ 災害時要配慮者の支援の仕組みづくり
 - (ア) 市町村における避難行動要支援者名簿の作成・更新と個別避難計画の策定・訓練の実施
 - (イ) 要配慮者に対する日常の見守り活動
- (3) 福祉を支える担い手の確保・育成
 - ①福祉人材センター・福祉研修センターなどによる福祉を支える人づくり
 - ア 福祉専門職の確保・育成
 - イ 地域福祉の視点をもった専門職などの育成
 - ウ 地域福祉の担い手の育成とボランティア活動の普及
 - ②民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
 - ア 民生委員・児童委員の役割と活動の広報・啓発
 - イ 地域住民や民生委員・児童委員から相談を受けたケースをワンストップで受け止めて、関係機関へつなぐ仕組みの構築
 - ウ 研修や活動の充実
 - エ 見守り協定事業者と民生委員児童委員協議会との協定による見守り活動の推進
 - ③地域福祉活動を支える体制づくり
 - ア 市町村社会協議会の活動の活性化
 - イ 高知県ボランティア・NPOセンターの機能強化
 - ウ 社会福祉法人や企業などの民間団体の社会貢献
- (4) 利用者の視点に立った福祉サービスの質の向上
 - ①きめ細やかな相談支援の体制づくり
 - ②適切な福祉サービスへの利用促進のための仕組みづくり

第4章 地域福祉アクションプランの推進

- 1 地域福祉アクションプランの一体的な推進
- 2 地域福祉アクションプランの推進に当たっての大切な視点
 - (1) 市町村の推進体制の活用
 - (2) PDCAサイクルによる見直し
- 3 地域福祉アクションプランの基本事項
 - (1) 地域福祉計画（市町村）の基本事項
 - (2) 地域福祉活動計画（市町村社会福祉協議会）の基本事項
 - (3) 高知型福祉を進めていくための取組

地域福祉支援計画の改定の進め方・スケジュール

第2期地域福祉支援計画 検討スケジュール(案)

<計画期間:平成28年度～平成32年度(5年間)>

平成26年9月25日 社会福祉審議会

諮問、専門分科会での検討、
スケジュールの確認

・計画の見直しに向けた庁内検討会 等

6月5日 第1回専門分科会 【計画骨子(案)、基本事項の確認等】

・庁内検討会、理念と基本施策(案)の検討 等

8月頃 第2回専門分科会 【課題、理念、基本施策の検討等】

・計画書(案)の作成、庁内検討会、市町村との連絡調整 等

10月頃 第3回専門分科会 【計画書(原案)の検討】

平成27年12月頃 社会福祉審議会

「高知県地域福祉支援計画」
(原案)の検討

1月～2月頃 パブリックコメント

2月頃 第4回専門分科会 【地域福祉支援計画(案)の検討】

平成28年3月頃 社会福祉審議会

地域福祉支援計画(案)の
承認、答申

地域福祉支援計画 策定経過

<計画期間:平成23年度～平成27年度(5年間)>

平成22年1月26日 社会福祉審議会

諮問、専門分科会の設置、
スケジュールの確認

5月31日 第1回専門分科会 【計画骨子(案)、基本事項の確認等】

8月30日 第2回専門分科会 【課題、理念、基本施策の検討等】

地域福祉支援計画策定に向けた意見交換会

【対象者】地域住民、福祉活動者(ボランティア等)、自治会等役員、
民生委員・児童委員、介護福祉サービス事業所職員、
市町村職員、市町村社会福祉協議会職員 等

【開催日】9月27日(中央西ブロック)、10月8日(中央東ブロック)
10月12日(高知市ブロック)、10月13日(安芸ブロック)
10月15日(幡多ブロック)、10月18日(須崎ブロック)

11月10日 第3回専門分科会 【計画書(原案)の検討】

地域福祉支援計画(原案)の説明会及び意見交換会

【対象者】市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援
センター職員

【開催日】11月17日(須崎ブロック)、11月18日(中央東ブロック)
11月19日(幡多ブロック)、11月22日(中央西ブロック)
11月25日(高知市ブロック)、11月30日(安芸ブロック)

平成23年1月17日 社会福祉審議会

「高知県地域福祉支援計画」
(原案)の検討

1月26日～2月16日 パブリックコメント

2月25日 第4回専門分科会 「高知県地域福祉支援計画(案)の検討」

平成23年3月14日 社会福祉審議会

地域福祉支援計画(案)の
承認、答申

高知県地域福祉支援計画の数値目標

区 分		計画策定時 (H23年3月)	目 標 (H27年度)	H26年度末	担当課
新たな 支え合 いによ る地域 づくり の推 進	地域福祉の拠点の整備(設置箇所数)	30市町村 (39カ所)	サテライトを含めて旧市町村(平 成の合併前)単位に1カ所以上	28市町村 (38カ所)	地域福祉 政策課
	地域福祉の拠点の官民協働による運営体制の構築 (運営協議会の設置)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村 (38カ所)	
	地域福祉の拠点の職員体制の整備 (地域福祉コーディネーターなどの配置)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村 (38カ所)	
	地域福祉コーディネーター及びスタッフの育成 (段階に応じた研修の実施)	—	年1回以上	年1回以上	
	地域福祉計画の策定(策定市町村数)	6市町村	34市町村	34市町村	
	地域福祉活動計画の策定(策定市町村社協数)	7市町村社協	34市町村社協	33市町村社協	
	地域福祉の拠点の官民協働による運営体制の構築 (運営協議会の設置)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村 (38カ所)	
	新たな支え合いの地域福祉の拠点の整備 (生活課題に対応した生活支援サービス、地域ニーズの掘り起こ し、地域の支え合いなどの仕組みづくり)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村 (38カ所)	
	介護予防に関する地域リーダーの育成 (育成保険者数)	2保険者	30保険者	27保険者	
介護予防手帳の活用(活用保険者数)	3保険者	30保険者	27保険者		
安全で 安心して暮 らせる地 域づく りの推 進	<高齢者> 地域包括支援ネットワークシステムの構築(要支援 者のニーズ把握、専門機関のネットワーク、総合相談窓口の体 制、活動の評価などの仕組みづくりと活動を開始した市町村数)	—	34市町村	28市町村	高齢・ 地域福祉
	地域包括支援センター職員のスキルアップ (段階に応じた研修の実施)	年2回	年3回以上	年3回	高齢者福 祉課
	認知症サポーターの育成(育成サポーター数)	10,225人	20,000人	34,827人	
	<障害者> 地域包括支援ネットワークシステムの構築(要支援 者のニーズ把握、専門機関のネットワーク、総合相談窓口の体 制、活動の評価などの仕組みづくりと活動を開始した市町村数)	—	34市町村	28市町村	障害・ 地域福祉
	地域自立支援協議会の設置(設置市町村数)	30市町村	34市町村	34市町村	障害
	<児童> 地域包括支援ネットワークシステムの構築(要支援者 のニーズ把握、専門機関のネットワーク、総合相談窓口の体制、 活動の評価などの仕組みづくりと活動を開始した市町村数)	—	34市町村	28市町村	児童・ 地域福祉
	児童家庭相談担当市町村職員のスキルアップ(研修の実施)	2回/年	3回/年	3回/年	児童
	<自殺予防・ひきこもり自立支援> 地域包括支援ネットワー クシステムの構築(要支援者の把握、相談窓口の連携体制づくりな どの取組みを開始した市町村数)	—	34市町村	7市町村	障害保健 福祉課・地 域福祉政 策課
	県全体のネットワークと連携した市町村の関係機関によるネッ トワークの構築(ネットワークづくりを開始した市町村数)	—	34市町村	34市町村	
	傾聴ボランティアの育成(育成ボランティア数)	100人(予定)	600人	357人	障害保健 福祉課
	こころのケアサポーターの育成(育成サポーター数)	100人(予定)	600人	367人	
	要援護者の早期発見、見守り支援のネットワークの構築 (地域でのネットワークづくり)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村	地域福祉 政策課
	緊急時の対応の仕組みの構築(地域での仕組みづくり)	—	全ての地域福祉の拠点	28市町村	
	地域支援ワーカーの育成(育成ワーカー数)	—	300人	236人	
	買物支援のための地域での取組の推進(取組市町村数)	8市町村	28市町村	15市町村	中山間地 域対策課
	集落機能のあり方の話し合いの場づくりの推進(実施市町村数)	—	34市町村	—	
	自主防災組織率の向上(自主防災組織率)	64.6% (H22.4.1)	100% (H26)	92.7% (H27.4.1)	南海トラフ 地震対策 課
	災害時要援護者台帳の整備(整備市町村数)	29市町村	34市町村	—	地域福祉 政策課
	<参考> 災害時避難行動要支援者名簿の作成	—	<34市町村>	<34市町村>	
	個別避難支援プランの策定(策定市町村数)	20市町村	34市町村	—	
<参考> 災害時避難行動要支援者の個別計画の策定	—	<34市町村>	<0市町村>		
福祉避難所の指定(指定市町村数)	3市町村 (5箇所)	34市町村	30市町村 (126箇所)		
福祉を 支える担 い手の育 成	地域福祉コーディネーター及びスタッフの育成 (段階に応じた研修の実施)	—	年1回以上	年1回以上	地域福祉 政策課
	地域支援ワーカーの育成(育成ワーカー数)	—	300人	236人	
	民生委員・児童委員と市町村との意見交換の実施(実施市町村 数)	—	34市町村	34市町村	
	民生委員・児童委員への研修の充実(段階に応じた研修の実 施)	各対象者別研修 (会長、中堅、新任) 1回以上/年	各対象者別研修 (会長、中堅、新任) 1回以上/年	各対象者別研修 (会長、中堅、新任) 1回以上/年	
	災害時ボランティアセンターの体制整備(整備市町村数)	23市町村	34市町村	34市町村	

○高知県内の市町村地域福祉計画

市町村名	計画期間	基本目標・基本施策等の体系				進行管理・評価等			
高知市	H25～30	①「おたがいさま」の住民意識づくり	②小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見	③地域での支え合いの仕組みの構築	④地域ケアネットワークシステムの構築	⑤地域福祉を推進するための体制基盤づくり	計画推進協議会		
安芸(9)	室戸市	H24～28	①サービスを総合的に利用することのできる体制の充実	②地域で安心して暮らすことのできる環境の充実	③市民の支え合いによる地域福祉の充実		社協に合わせて		
	安芸市	H24～28	①出会いのための人づくり・場所づくり～拠点～	②認め合い・理解し合える意識づくり～共生～	③暮らしを支える福祉のネットワークづくり～協働～		計画推進委員会		
	東洋町	H25～29	①集い・交流の場づくり	②隣近所の挨拶・声かけ、困りごとを抱えた人の早期発見	③無理なくできる範囲での助け合い	+心づくり「気づくことからはじめよう」	計画運営審議会		
	田野町	H26～30	①誰もが安心して楽しく暮らせる地域づくり	②元気で支え合うぬくもりのある地域づくり	③つながるネットワークづくり		—		
	奈半利町	H25～29	①支え合い、助け合えるまちづくり	②安心・安全なまちづくり	③生涯笑顔で健康に暮らせるまちづくり		(毎年度実施)		
	安田町	H24～28	①利用しやすい福祉サービスのしくみづくり	②みんなで作る支え合いの地域づくり	③自分らしく、いきいきと暮らすための支援づくり	④これからも暮らしたい安全・安心なまちづくり	—		
	北川村	H24～29	①赤ちゃんからお年よりまで安心して生活できる村づくり	②地域福祉の推進(あったかふれあいセンター事業の拡充)	③誰もが認めあい支えあうことができる地域づくり(地域の福祉力のアップ)		(毎年実施)		
	馬路村	H24～28	①うまくつながる地域の輪	②まなんで育む	③じゆうみんを支えるかたちづくり		計画推進会議		
	芸西村	H24～28	①みんな笑顔で暮らせる村づくり	②みんなが主役の村づくり	③暮らしやすい村づくり	④安心して暮らせる村づくり	(社協事業計画等)		
中央東(7)	南国市	H24～28	①地域支えあいづくりの推進	②安全、安心のまちづくり	③健康づくり、生きがいづくりの支援		計画検討委員会		
	香南市	H25～29	①支え合い助け合い人に優しいまちづくり	②安心して暮らせる福祉のまちづくり	③みんないきいき元気なまちづくり		計画策定委員会		
	香美市	H25～29	①地域住民による支えあい活動の促進	②福祉サービスの充実ならびに制度の隙間への対応強化	③地域福祉活動の拠点づくり		計画推進委員会		
	本山町	H24～28	①あったかふれあいセンター事業の推進	②配食サービスと食のセーフティーネット	③地域の見守り体制と災害時要援護者対策	④世代間の役割分担と支え合い	運営推進委員会		
	大豊町	H24～28	①高齢者が安心して暮らせる地域づくり	②障がい者が生き生きと暮らせる地域づくり	③住民が生き生きと暮らせる地域づくり	④次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり	⑤福祉のまちづくり	計画推進委員会	
	土佐町	H24～29	①自助・共助に基づく地域福祉の心を育てよう	②地域福祉を一緒に考え、ささえあえる仲間・つながり(絆)を創ろう	③仲間・つながりを活かして、もっと住みよい町にしよう		地域福祉計画推進チーム		
	大川村	H24～29	①新たな支え合いのむらづくり	②安全で安心して暮らせるむらづくり	③福祉を支える人づくり		計画推進委員会		
中央西(6)	土佐市	H25～29	①人と人とのつながりづくり	②福祉活動の推進と担い手づくり	③利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり	④安全・安心で暮らしやすい福祉のまちづくり	—		
	いの町	H24～28	①地域の相談機能を高める	②地域に密着した「拠点型つどい」事業を全地区で確保する	③地域出番会議を作り「地域支え合いプラン」を作成する	④小地域福祉推進のコーディネート機能の充実を図る	計画策定委員会(推進連絡会)		
	仁淀川町	H26～29	①住民同士の交流の場をつくらう	②相互に見守り支え合える地域社会をつくらう	③福祉の担い手として成長していこう		地域福祉推進委員会		
	佐川町	H25～29	①生涯笑顔で暮らせるまち	②みんなで作る自然豊かな安心安全のまち	③みんなが主役 地域おこしで元気なまち		みんなが福祉のまちづくり委員会		
	越知町	H25～29	①地域づくり(地域を元気に)	②場づくり(みんなが集まろう)	③人づくり(みんなが主役に)		推進協議会		
	日高村	H24～28	①人が育ち未来へつながる地域づくり	②共に生き、共に手をつなぎ、心が通い合う地域づくり	③誰もが地域社会の一員として参加できる地域づくり		—		
須崎(5)	須崎市	H26～30	①自然と人々ふれあいの街	②暮らしやすいネット	③ふくらまそう「愛・会・合」の玉手箱		地域福祉推進委員会		
	中土佐町	H24～28	①行政がすすめる地域福祉の基盤づくり	②行政・社会福祉協議会の連携で進める地域福祉	③地域がすすめる地域福祉活動		地域福祉計画推進委員会		
	四万十町	H25～29	①気づく	②育てる	③つなげる	④支える	地域福祉推進会議		
	津野町	H24～28	①災害にも強い、つながりのあるまちづくり	②快適な生活環境のまちづくり	③活動組織の支援・連携のあるまちづくり	④自身が持つ「生きる力」を育成するまちづくり	地域福祉検討会		
	梶原町	H16～	①健康で生きがいの持てる町づくり	②安心して暮らせる町づくり			「支え合い、つむぎあう会」		
幡多(6)	四万十市	H22～26	①地域福祉推進のための基盤整備	②地域福祉活動の推進	③関連分野(保健・医療・福祉等)の連携	④安全・安心・快適な生活の場づくり	⑤地域福祉推進体制の整備	四万十市地域福祉推進会議	
	宿毛市	H24～28	①福祉意識の啓発と人材育成	②地域支え合い活動の促進	③集いの場の充実促進	④防災体制の強化	⑤支え合う教育の推進	⑥公的福祉サービス・サー ⑦チームケアの推進	地域包括支援センター運営協議会、地域自立支援協議会等を活用
	土佐清水市	H24～28	①自然を守り安心安全なまちづくり	②元気で支えあうまちづくり	③地域の宝(人・物)を活かした魅力あるまちづくり	④みんなを感じつながり支えあうまちづくり		計画推進委員会	
	大月町	H24～28	①支え合い、助け合えるまちづくり	②安心・安全なまちづくり	③笑顔で元気に暮らせるまちづくり		協議会		
	黒潮町	H24～28	①「おたがいさま」のまちづくり	②「みんなが安心できる」まちづくり	③「人も地域も元気いっぱい」のまちづくり		計画運営審議会		
	三原村	H24～28	①支え合いのしくみづくり	②住みたい・住みやすい環境づくり	③安心・安全な地域づくり		計画推進委員会		

生活困窮者自立支援制度による支援一覧

高知県地域福祉部福祉指導課

包括的な相談支援

■ 自立相談支援事業 ※

- (対個人)
- ・ 訪問支援(アウチリーチ)も含め、生活保護に至る前の段階から早期に支援
 - ・ 生活と就労に関する支援員を配置し、ワンストップ型の相談窓口により、情報とサービスの拠点として機能
 - ・ 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画(自立支援計画)を作成
- (対地域)
- ・ 地域ネットワークの強化・社会資源の開発など地域づくりも担う

実施主体 市=各市福祉事務所
町村=県(福祉保健所)
※=必須事業

■ =生活困窮者自立支援法に基づく支援

□ =生活困窮者自立支援法に基づかない、その他の支援

本人の状況に応じた支援

住居確保支援

再就職のために住居の確保が必要な者

■ 住居確保給付金の支給 ※

- ・ 就職活動を支えるため家賃費用を有期で給付

就労支援

就労に向けた準備が必要な者

■ 就労準備支援事業

- ・ 一般就労に向けた日常生活自立・社会自立・就労自立のための訓練

(なお一般就労が困難な者)

■ 認定就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)本年度新規事業

- ・ 直ちに一般就労が困難な者に対する支援付きの就労の場の育成(社会福祉法人等の自主事業を県(高知市)が認定する制度)

柔軟な働き方を必要とする者

就労に向け準備が整っている者

□ 生活保護受給者等就労自立促進事業(ハローワーク事業)

- ・ 一般就労に向け県(市)とハローワークが一体的に就労支援

緊急的な支援

■ 一時生活支援事業(本県においては未実施)

家計再建支援

家計から生活再建を考える者

■ 家計相談支援事業

- ・ 家計の状況を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出す相談支援(貸付のあっせんを含む)

子ども支援

貧困の連鎖の防止

■ 子どもの学習支援事業

- ・ 生活保護世帯の子どもを含む生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、教養に関する保護者への助言

その他の支援

□ 関係機関・他制度による支援

- 民生委員・自治会・ボランティアなどインフォーマルな支援

平成27年度自立相談支援相談窓口・実施事業一覧表

高知県地域福祉部福祉指導課

事業実施主体	所管部署	受付対象市町村	相談業務実施機関	相談窓口の名称	生活困窮者自立支援事業における実施事業種別	備 考
高知県	安芸福祉保健所	東洋町	東洋町社会福祉協議会	東洋町社会福祉協議会	自立相談支援・住居確保支援・就労準備支援・認定就労訓練・家計相談支援・子どもの学習支援	自立相談支援員配置は奈半利町社協のみ(安芸郡管内他町村での相談のうち、支援プラン策定が必要なケースは奈半利町につながる)
		奈半利町	奈半利町社会福祉協議会	奈半利町社会福祉協議会 東部生活支援相談センター		
		田野町	田野町社会福祉協議会	田野町社会福祉協議会		
		安田町	安田町社会福祉協議会	安田町社会福祉協議会		
		北川村	北川村社会福祉協議会	北川村社会福祉協議会		
		馬路村	馬路村社会福祉協議会	馬路村社会福祉協議会		
		芸西村	芸西村社会福祉協議会	芸西村社会福祉協議会		
	中央東福祉保健所	大豊町	大豊町社会福祉協議会	大豊町社会福祉協議会		
		本山町	本山町社会福祉協議会	本山町社会福祉協議会		
		土佐町	土佐町社会福祉協議会	土佐町社会福祉協議会		
		大川村	大川村社会福祉協議会	大川村社会福祉協議会		
	中央西福祉保健所	いの町	いの町社会福祉協議会	いの町社会福祉協議会		
		佐川町	佐川町社会福祉協議会	佐川町社会福祉協議会 あんしん生活支援センター		
		越知町	越知町社会福祉協議会	越知町社会福祉協議会		
		仁淀川町	仁淀川町社会福祉協議会	仁淀川町社会福祉協議会		
		日高村	日高村社会福祉協議会	日高村社会福祉協議会		
	須崎福祉保健所	津野町	津野町社会福祉協議会	津野町社会福祉協議会		
		檜原町	檜原町社会福祉協議会	檜原町社会福祉協議会		
		四万十町	しまんと町社会福祉協議会	しまんと町社会福祉協議会		
		中土佐町	中土佐町社会福祉協議会	中土佐町社会福祉協議会		
	幡多福祉保健所	黒潮町	黒潮町社会福祉協議会	黒潮町社会福祉協議会		
大月町		大月町社会福祉協議会	大月町社会福祉協議会			
三原村		三原村社会福祉協議会	三原村社会福祉協議会			
						三原村分の支援プラン策定は、大月町自立相談支援員が行う

平成27年度自立相談支援相談窓口・実施事業一覧表

高知県地域福祉部福祉指導課

事業実施主体	所管部署	受付対象市町村	相談業務実施機関	相談窓口の名称	生活困窮者自立支援事業における実施事業種別	備考
高知市	高知市福祉事務所	高知市	高知市生活困窮者自立促進支援事業運営協議会	高知市生活支援相談センター	自立相談支援・住居確保支援・認定就労訓練・家計相談支援・子どもの学習支援	高知市生活支援センターは、高知市社協と協働で運営
室戸市	室戸市福祉事務所	室戸市	社会福祉法人室戸市社会福祉協議会	室戸市生活支援相談センター	自立相談支援・住居確保支援・就労準備支援・家計相談支援・子どもの学習支援	
安芸市	安芸市福祉事務所	安芸市	社会福祉法人安芸市社会福祉協議会	生活相談支援センターあき	自立相談支援・住居確保支援	
南国市	南国市福祉事務所	南国市	社会福祉法人南国市社会福祉協議会	あんしん生活サポートセンター	自立相談支援・住居確保支援・子どもの学習支援	
土佐市	土佐市福祉事務所	土佐市	土佐市福祉事務所	土佐市福祉事務所 ふれあい班生活福祉係	自立相談支援・住居確保支援	自立相談支援事業は、土佐市直営
須崎市	須崎市福祉事務所	須崎市	社会福祉法人須崎市社会福祉協議会	須崎市生活支援・総合相談センター「ほっと」	自立相談支援・住居確保支援	
宿毛市	宿毛市福祉事務所	宿毛市	社会福祉法人宿毛市社会福祉協議会	宿毛社会福祉センター	自立相談支援・住居確保支援・家計相談支援	
土佐清水市	土佐清水市福祉事務所	土佐清水市	社会福祉法人土佐清水市社会福祉協議会	生活・相談支援センター	自立相談支援・住居確保支援	
四万十市	四万十市福祉事務所	四万十市	NPO法人 若者就労支援センターつながるねっと	NPO法人 若者就労支援センターつながるねっと	自立相談支援・住居確保支援	自立相談支援事業は、NPO法人に委託
香南市	香南市福祉事務所	香南市	社会福祉法人香南市社会福祉協議会	生活サポートセンターこうなん	自立相談支援・住居確保支援・子どもの学習支援	
香美市	香美市福祉事務所	香美市	社会福祉法人香美市社会福祉協議会	生活相談センター香美	自立相談支援・住居確保支援	